

平成22年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費  
 3項 農地費  
 1目 農地総務費

耕地課（内線：7326）→ 農地・水保全課  
 （単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
しっかり守る農林基盤交付金	150,000	150,000	0				150,000	
トータルコスト	167,750千円（前年度 174,027千円） [正職員：2.2人]							
主な業務内容	予算管理、補助金事務、技術指導							
工程表の政策目標（指標）	—							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

農林業者や担い手・新規就農者が、県民に対して安全、安心な農林産物等を供給している優良農林地を維持・保全し、農業を継続することを目的に、その基礎土台となる農地・水路、農林道など農林業生産基盤の小規模な整備・補修に要する経費及び山腹水路や放置されたため池などの防災措置に要する経費を市町村に交付する。

2 主な事業内容

次の内容で、国の補助事業要件に満たない小規模な整備・補修を支援する。

(1) 農業生産基盤の次の工種に係る新設、改良及び補修<小規模整備改良>

- ① 農業用排水施設整備（ため池整備含む）
- ② 農道整備
- ③ ほ場整備
- ④ 農用地の改良又は保全（暗きょ排水、土壌改良など）

(2) 林道整備に係る新設、改良及び補修<小規模整備改良>

(3) 山腹水路や放置されたため池等に係る防災措置

(4) 補助率 県1/2

(5) 事業主体 市町村

(6) 配分方法

【最低保証額】（8割相当）

① 市町村要望額が交付金総額の8割を超える場合は、予算の範囲内で按分して配分  
 各市町村の配分額＝交付金総額の8割×各市町村の要望額／全市町村の要望額の総額

② 市町村要望額が交付金総額の8割以下の場合は、市町村要望額を配分

【調整交付額】（2割相当）

突発的事案や最低保証額では不足する市町村に対して調整し、配分

3 これまでの取組状況、改善点

平成20年度までは、市町村交付金（市町村負担率と同額を補助）の中で、農林業に対する支援をしていたが、市町村からのさらにきめ細かい支援要望を受け、平成21年度に市町村交付金を見直し、本交付金を創設した。

創設後、全市町村において、山腹水路等の農業用排水施設、農道等の農林業生産基盤の整備及び補修が進められており、本県の農林業の振興に寄与している。